

第 4 章 環境施策

1 環境施策の体系

目標とする
環境像

豊かな自然に育まれた人と歴史
あたたかな心がようまち
香取

基本目標

個別目標

I 循環型社会の実現

～ごみを出さないライフスタイルを
実践するまち～

1 3Rの推進

II 健全な生活環境の実現

～快適で暮らしやすい地域を
未来に伝えるまち～

2 安全・安心な生活環境の保全

3 水循環の保全

4 快適な町並みの形成

III 自然共生社会の実現

～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～

5 生物多様性の保全

6 みどり・水辺の保全

IV 脱炭素社会の実現

～デコ活を実践するまち～

【香取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】
【香取市気候変動適応計画】

7 省エネルギー化の推進

8 再生可能エネルギーの利用促進

9 脱炭素型まちづくりの推進

10 気候変動適応策の推進

V 環境保全活動の拡大

～協働による環境保全活動を実践するまち～

11 環境に配慮した行動の実践

12 環境教育・環境学習の推進

13 協働による環境保全活動の推進

基本施策	関連する SDGs
1-1 ごみの発生抑制に向けた普及・啓発 1-2 分別排出の徹底 1-3 資源化推進のための仕組みづくり	 
2-1 発生源対策の推進 2-2 監視、測定の実施	  
3-1 健全な水循環の維持 3-2 良好な水環境の維持	
4-1 まちの美化の推進 4-2 町並み景観の保存・整備	
5-1 動植物の生息・生育環境の保全 5-2 生物多様性の保全に向けた普及・啓発	   
6-1 里山の保全と活用 6-2 農地、森林の保全 6-3 水辺の保全と活用 6-4 公園の整備・維持管理	
7-1 家庭の省エネルギー化の促進 7-2 事業所の省エネルギー化の促進 7-3 公共施設の省エネルギー化の推進 7-4 建物の省エネルギー化の促進	     
8-1 再生可能エネルギーの適切な導入の促進 8-2 再生可能エネルギーの利用の促進	
9-1 スマートコミュニティの促進 9-2 移動における脱炭素化の促進 9-3 吸収源対策の推進	
10-1 自然災害対策の推進 10-2 健康被害対策の推進 10-3 市民生活への影響対策の推進	
11-1 環境保全行動の実践に向けた普及・啓発 11-2 環境保全活動情報の共有	  
12-1 学校における環境教育の充実 12-2 地域における環境学習機会の拡充	
13-1 環境ボランティア・環境リーダーの育成 13-2 環境に配慮した活動への支援 13-3 協働による環境保全活動、イベントの充実	

2 環境施策

基本目標

I

循環型社会の実現

～ごみを出さないライフスタイルを実践するまち～

施策展開の方向性

限りある資源を長く、大切に使い続けるため、大量生産・大量消費・大量廃棄という私たちの社会経済活動を根本から見直し、あらゆる物を資源として循環させ、繰り返し利用する社会を構築していかなければなりません。

そのため、生産・流通・消費の各段階において、廃棄物の排出を最小限とすることで、自然環境をはじめとする環境への負荷の抑制や二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量の削減に資する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が重要です。

ごみを減らすためには、まず、ごみの排出を抑制すること（リデュース）、繰り返し使うこと（リユース）、資源として再利用すること（リサイクル）を推進することが必要です。

これまでの3Rの推進により、ごみの総排出量及び市民1人1日当たりのごみの排出量は減少傾向にあります。引き続き、3Rの普及や食品ロス削減、プラスチック使用の削減等により、既存資源の有効活用を推進し、循環経済への移行に取り組みます。

関連する SDGs



達成目標

指標	現状値 (2022 年度)	目標値※ (2028 年度)
市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	956 g / 人・日	929 g / 人・日
リサイクル率	18.8%	25.3%
集団回収による資源ごみ回収量	541 t	1,498 t

※市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量、リサイクル率の目標年度は 2027 年度。2027 年度以降の目標値については、次期香取市総合計画を踏まえ設定します。

市民の取組

- すぐにごみになるようなもの、資源化しにくいものは買わない。
- 環境にやさしい製品や、リサイクル製品を積極的に使う。
- マイバッグやマイボトルを使用し、可能な限りレジ袋や使い捨てプラスチックは受け取らない。
- 食品ロスを出さないように配慮する。
- リサイクルの手間を惜しまない。
- ごみは正しく分別してから出すことを徹底する。
- 資源物を出すときは、市や地域、事業者の回収活動に参加する。

事業者の取組

- すぐにごみになるようなもの、資源化しにくいものは作らない。
- 環境にやさしい製品や、リサイクル製品を積極的に使う。
- 商品の過剰包装や使い捨てプラスチックの提供を控える。
- 食品ロスを出さないように配慮する。
- ごみと資源物は自らの責任で正しく処理する。
- 資源にできるものは主体的に回収する。
- 市民の資源物回収活動を支援する。

コラム：ごみ減量の工夫

本計画の市民 1 人 1 日当たりごみ排出量の目標を達成するためには、1 人 1 日約 30 g のごみを削減する必要があります。生ごみを捨てる時に水分をよく切る、マイバッグ・マイボトルを持参する、食材を使い切る、資源物はきちんと分別するなど、日々の生活の中でできる取組からはじめてみましょう。

■身近な 30g のもの（例）



市の取組

個別目標 1

3 R の推進

1-1 ごみの発生抑制に向けた普及・啓発

3 R についての情報を積極的に発信することにより、資源循環に配慮した事業活動や環境に配慮した消費行動を促します。また、食品ロス問題やプラスチック使用削減について周知し、資源の有効活用へつなげるとともに、循環経済への転換に向けた取組を進めます。

1-2 分別排出の徹底

一般ごみとして排出される資源物を削減するため、ごみの分け方や出し方について必要な情報をわかりやすく市民や事業者提供し、分別排出の徹底を図ります。

1-3 資源化推進のための仕組みづくり

分別排出の徹底、不要となったものを再利用、再資源化するための仕組みづくりを行うとともに、引き続き、集団資源回収運動に取り組み、分別排出されたごみの効率的な再資源化を行います。

目標達成に向けた施策

施策			担当部署
継続	①	広報かとりや市ホームページなどで、3Rの推進、環境に配慮した事業活動やグリーン購入の重要性などについて普及・啓発活動を推進します。	環境安全課
継続	②	ごみについての学習会などを開催し、ごみの3 R（発生抑制、再使用、再資源化）意識等の普及・啓発を行います。	環境安全課
新規	③	香取市エコショップ認定制度を通じて、事業者にはリサイクル等への積極的な取組を推進し、消費者へは認定ショップの利用による環境に配慮した消費行動の普及を図ります。	環境安全課
新規	④	分別マニュアルをはじめ、外国語版の分別マニュアルやごみサクの活用により、適正な分別の徹底を図ります。	環境安全課
拡充	⑤	レジ袋や使い捨てプラスチックの使用削減に向けた取組を推進します。	環境安全課
拡充	⑥	食べきり運動や手前どり等の行動の啓発に努め、食品ロスを削減します。	環境安全課
新規	⑦	フードドライブへの参加やフードバンクへの寄付を呼びかける等、食品廃棄物の発生抑制の啓発に努めます。	環境安全課

施策			担当部署
継続	⑧	生ごみ処理容器等の購入、設置費に対する助成を行います。	環境安全課
継続	⑨	生ごみの減量化に向けて、生ごみの水切りを徹底するよう家庭や飲食店などへ呼びかけます。	環境安全課
継続	⑩	ごみの分別・収集方法を周知し、ごみステーションなどの設置場所や管理方法などについて適切に指導・助言します。	環境安全課
継続	⑪	空き缶、空き瓶、ペットボトル、紙類、布類などの回収、再資源化を推進します。	環境安全課
新規	⑫	高齢化等により、自らごみをごみステーションまで運ぶことのできないごみ出し困難者に対する家庭ごみの戸別収集を継続するとともに、プライバシーの観点に配慮しつつ、より効果的な制度運営を行います。	環境安全課
新規	⑬	事業者が実施する資源物回収の取組について情報提供します。	環境安全課
新規	⑭	循環経済の意義について周知するとともに、資源循環に配慮した商品の選択やごみ分別の徹底などと呼びかけます。	環境安全課
新規	⑮	食品廃棄物の畜産飼料としての活用など、他の自治体と連携を図りながら食の循環を目指します。	農政課

コラム：リサイクル拠点施設

本市では、ごみの減量化及び再資源化を促進するため佐原清掃事務所をリサイクル拠点施設と位置づけ、資源循環型社会の構築を推進しています。

市内一般家庭から排出される資源物（事業活動によって発生したものは対象外）は、同施設へ搬入することができます。

■搬入できるもの

紙類（新聞、雑誌、雑がみ、ダンボール、紙パック）



ペットボトル



キャップとラベルをはずし、指定袋または透明な袋に入れる

ペットボトルキャップ



袋に入れる

衣類



汚れが激しいものは対象外
ぬいぐるみ・枕・布団・帽子なども対象外

発砲スチロール



汚れが激しいもの、白色トレイは対象外

剪定枝



竹、病害虫の被害を受けた枝木、刈草、落ち葉は対象外

廃食用油（植物性食用油に限る）



キャップはよく締めて
鉱油、動物系油、凝固剤で固めたものは受入不可

使用済小型家電



個人情報は消去し、乾電池・電球・外箱は取り除いて排出

基本目標

Ⅱ

健全な生活環境の実現

～快適で暮らしやすい地域を未来に伝えるまち～

施策展開の方向性

市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令に基づく事業所・工場などへの指導や立ち入り検査のほか、公害の発生防止に向けた取組の実施など、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取組を実施します。

特に、河川の水質改善を図るため、公共下水道等への接続や合併処理浄化槽の設置等を推進するほか、事業所・工場などからの排水規制、污水处理施設における適切な排水処理などの取組を推進します。

また、河川流量の維持や地下水を保全するため、雨水の貯留やかん養能力を持つ農地、森林の保全を図り、健全な水循環の確保に努めます。

さらに、本市は歴史的な町並み景観や緑豊かな田園景観、四季が感じられる豊かな自然景観が一体となり、自然と調和した良好な生活空間を創りだしています。

魅力的で快適な町並みを形成・維持していくために、ごみのポイ捨て防止など、まちの美化に関する市民意識の高揚、不法投棄の発生抑止を図るとともに、伝統的建造物や景観形成指定建築物の保存修理など歴史的資源を活かしたまちづくりを推進します。

関連する SDGs



達成目標

指標	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
一般大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く。)	100%	100%
自動車騒音環境基準達成率	92.7%	100%
河川 BOD 環境基準達成率	62.5%	100%
污水处理人口普及率	63.5%	現状値以上

市民の取組

- 暮らしの中から生じる騒音の防止など、近隣に配慮した生活を心がける。
- エコドライブに努め、騒音や振動をまねくような自動車やバイクの運転は慎む。
- 家庭ごみなどの野焼き、不法投棄は行わない。
- 公共下水道や農業集落排水、地域污水の整備区域では、污水を排水施設（下水道管）へ接続する。
- 公共下水道や農業集落排水、地域污水の整備区域外では、単独処理浄化槽やくみ取りから合併処理浄化槽への転換に努める。
- 雨水を溜めて、打ち水などに活用する。
- 地域の公園の清掃など美化活動に積極的に参加する。
- 地域の自然景観や歴史的・文化的景観の保全活動に協力する。

事業者の取組

- 事業活動から生じる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの防止に努め、関係法令を遵守する。
- 周辺住民などからの苦情があった場合は、速やかに原因把握、問題解決に協力する。
- エコドライブに努め、騒音や振動をまねくような自動車やバイクの運転は慎む。
- 雨水貯留施設の設置を検討、導入する。
- 雨水を溜めて、打ち水などに活用する。
- 地域の自然景観や歴史的・文化的景観の保全活動に協力する。

市の取組

個別目標 2

安全・安心な生活環境の保全

2-1 発生源対策の推進

生活環境を保全するため、法令に基づく事業所・工場などへの指導や立ち入り検査の実施など、環境基準の達成に向けた取組を実施します。

2-2 監視、測定の実施

大気、水質、騒音、放射線量など、市内の環境状態の監視・測定を実施します。

目標達成に向けた施策

施策			担当部署
継続	①	生活環境を保全するため、事業所などに対し、関係法令の規制基準を遵守するよう指導するとともに、定期的な監視や適切な指導を行います。	環境安全課
継続	②	残土による埋立てに対し、関係法令の規制基準を遵守するよう指導するとともに、定期的な監視や適切な指導を行います。	環境安全課
継続	③	大気、水質、騒音、放射線量などの監視・測定を行い、測定結果を公表します。	環境安全課
継続	④	違法な野外焼却行為に対し適正な指導を行います。	環境安全課
継続	⑤	自動車交通騒音などを緩和するため、舗装の修繕を進め、道路環境の改善を図ります。	土木課

コラム：新残土条例制定

市内では再生土による埋立てが 50 カ所以上も行われ、市民から多くの不安の声が寄せられていました。これを受けて、2023 年 1 月 1 日にそれまでの残土条例を廃止、新たに「**香取市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例**」を施行し、残土等による埋立ての規制を強化しました。

主な強化内容は次のとおりです。

- 再生土（改良土含む。）による埋立て禁止
- 周辺同意の範囲を 200m から 500m に拡大
- 周辺同意の割合を 75% から 80% に拡大
- 周辺同意の対象に事務所や店舗も含める
- 埋立区域の自治会等の同意が必要



また、不法投棄や違法な埋立て行為の防止には、土地所有者などの意識も大切です。土地所有者などにおいては、次のことなどに注意しましょう。

- うまい話があっても、安易に口頭で了承しない。安易に土地を売らない。貸さない。安易に書類に判を押さない。金銭を受け取らない。
- 自分だけで判断しない。家族や周りに相談する。
- 定期的に草刈りを行うなど適正な管理されている土地であることをアピールする。

個別目標 3

水循環の保全

3-1 健全な水循環の維持

森林や農地が持つ雨水の貯留やかん養機能をはじめとする多面的機能を持続的に発揮させるため、土地利用の保全と適切な維持管理を促進するほか、短時間の集中豪雨などにより発生するおそれのある浸水被害の軽減を図るため、雨水の流出抑制等について、指導を行います。

3-2 良好な水環境の維持

河川及び地下水における水質保全を図るため、公共下水道や農業集落排水設備等への接続を推進するほか、事業所・工場などからの排水規制、污水处理施設における適切な排水処理などの取組を推進します。

目標達成に向けた施策

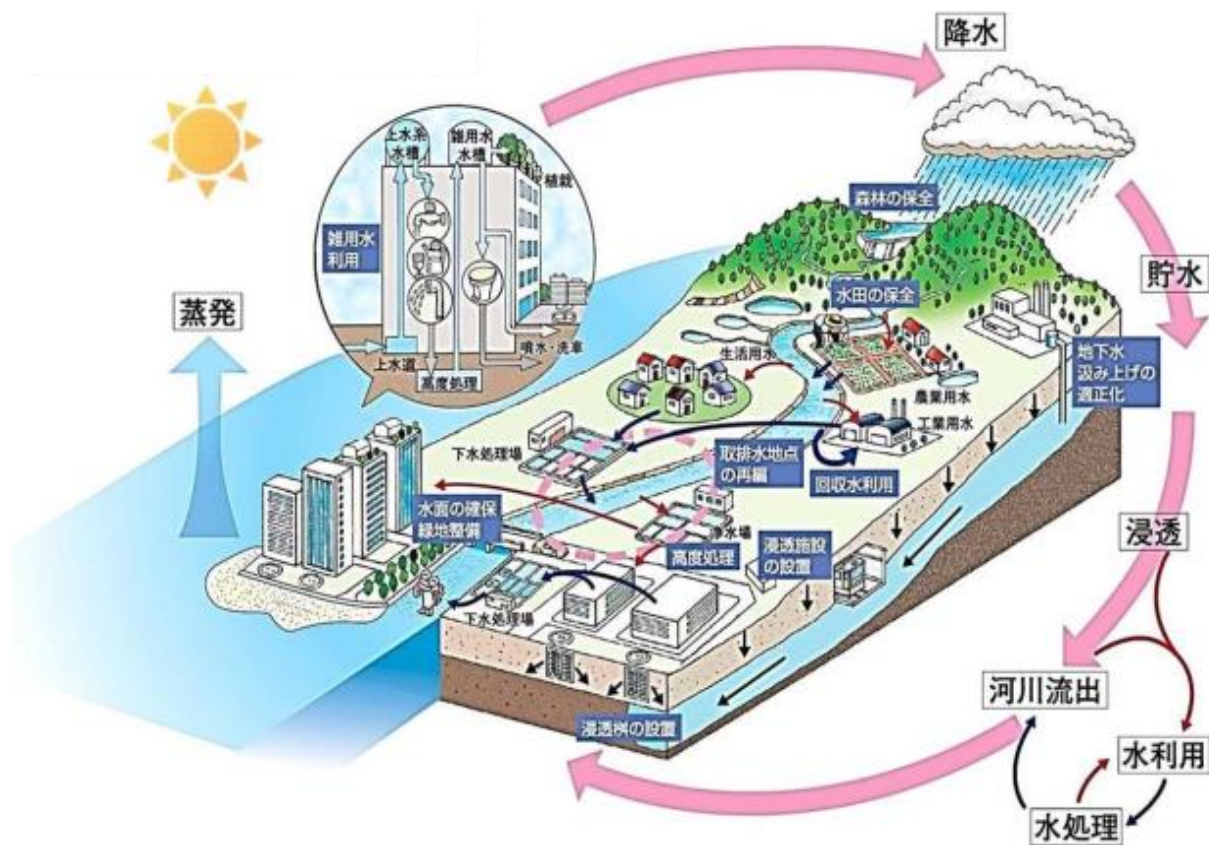
施策		担当部署
継続	① 水質を保全するため、事業所などに対し、関係法令の規制基準を遵守するよう指導するとともに、定期的な監視を行います。	環境安全課
継続	② 香取市森林整備計画に基づき、間伐、造林、枝打、下刈などの森林施業が適正に行われるように取り組むとともに、水源かん養機能の公益的な機能を有する良好な森林については、森林所有者等との連携のもと、その保全と育成に努めます。	農政課
継続	③ 農地の多面的機能を維持・発揮するため、多面的機能支払交付金事業等を活用し、農業者や地域住民が協働で行う農地の維持管理や景観形成などの活動を支援します。	農政課
継続	④ 排水施設の指導を行い、雨水の流出抑制対策を推進します。	土木課
継続	⑤ 公共下水道や農業集落排水等の設備の適切な維持管理を推進します。	下水道課
継続	⑥ 公共下水道や農業集落排水等の整備区域では、汚水の排水施設（下水道管）への接続を促進します。	下水道課
継続	⑦ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。	下水道課

コラム：健全な水循環

地球上の水は、海水や河川の水として常に同じ場所に留まっているのではなく、太陽のエネルギーによって海水や地表面の水が蒸発し、上空で雲になり、やがて雨や雪になって地表面に降り、それが次第に集まり川となって海に至るというように、絶えず循環しています。

この水循環によって塩分を含む海水も蒸発する際に淡水化され、私たちが利用可能な淡水資源が常に作り出されていることになります。このため、持続的に使うことができる水の量は、ある瞬間に河川や湖沼等の水として存在する淡水の量ではなく、絶えず「循環する水」の一部ということになり、この水循環を健全に保つことが持続的な社会を築く上で極めて重要になります。

健全な水循環の概念図



資料：水循環白書（内閣官房）

河川の水系流域に加えて、地下水のかん養・浸透・流下範囲、それら水を利用する地域や影響を受ける沿岸域など、人の活動により水循環へ影響があると考えられる地域全体を対象に、森林、河川、農地、都市などの人の営みと水に関わる自然環境を良好な状態に保つため、行政、事業者、住民などが連携して活動することを「流域マネジメント」といいます。

本市では、利根川流域の市町村と連携して、健全な水循環が維持されるように流域マネジメントに取り組みます。

個別目標 4

快適な町並みの形成



4-1 まちの美化の推進

本市では、清潔できれいなまちをつくり、快適な都市環境を確保するため、香取市環境美化条例を施行し、対策に努めています。

引き続き、ごみの散乱や不法投棄を防止し、まちの美化を推進するため、市民や事業者のモラルの向上を図るとともに、地域との協働による取組として、ごみゼロ運動をはじめ、地域で行う清掃活動を支援します。



4-2 町並み景観の保存・整備

重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史的な町並み景観の保存・整備を図り、地域の特色を活かした景観づくりを推進します。



目標達成に向けた施策

施策			担当部署
継続	①	「ポイ捨てをしない、させないまちづくり」を目指して、市民、事業者、市が協働して、自主的なまちの美化活動、ごみの散乱防止を推進します。	環境安全課
継続	②	市民、事業者、市が一体となってまちの美化を促進するため、ごみゼロ運動など地域や市民ボランティアが行う清掃活動を支援します。	環境安全課
継続	③	不法投棄監視パトロールを実施します。	環境安全課
継続	④	建築や開発行為等に当たっては、景観や環境に配慮するよう指導を行います。	都市整備課
継続	⑤	空家等について、所有者等に対し、利活用及び適切な管理を促進します。	都市整備課
継続	⑥	河川沿いや公園において、樹木や植栽等の整備や維持管理を行います。また、地域との協働による維持管理を進めます。	土木課 都市整備課

基本目標 Ⅲ

自然共生社会の実現

～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～

施策展開の方向性

本市は、農地、森林、河川など多様な環境で構成された里山が多く存在し、多くの生物がそれぞれの環境に適応して生息・生育しています。

しかし、長い時間をかけて造られた里山の自然環境は、社会経済やライフスタイルの変化に伴い、質・量ともに低下しつつあり、多くの生物の生息・生育状況の悪化や衰退が進んでいます。また、近年はオオキンケイギクやナガエツルノゲイトウなどの外来生物が増加し、本市固有の生態系に悪影響を及ぼしつつあります。

里山の自然環境を次世代へと引き継ぎ「自然と人が共生するまち」を実現するため、緑地や水辺の改変、耕作放棄地の解消に努めるとともに、動植物の生息・生育域である豊かな自然の維持・向上に向けた取組を展開します。

また、市民が自然に親しめるよう、自然とふれあい、その大切さが実感できる機会と場を提供するほか、市街地における緑や水辺を守り、暮らしの中でその豊かさを実感できるまちづくりを展開します。

関連する SDGs



達成目標

指標	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
多面的機能支払制度加入面積	4,222ha	4,500ha
耕作放棄地面積	554 ha	515ha
市民 1 人当たりの都市公園面積	8.75 m ² /人	9.62m ² /人

市民の取組

- 身近な動植物に関心を持ち、生物多様性への理解を深める。
- 地域の生態系に影響を与える外来生物について正しく理解する。
- 自然を大切にし、地域の環境保全活動や自然観察イベントなどに進んで参加する。
- 水と緑とのふれあいを通して、環境保全への意識を持つ。
- 植栽やグリーンカーテンの設置など、身近な緑を増やす。
- 地域の公園の清掃など美化活動に参加する。

事業者の取組

- 地域の生態系に影響を与える外来生物について正しく理解する。
- 自然を大切にし、地域の環境保全活動や自然観察イベントなどに協力する。
- 植栽やグリーンカーテンの設置など、身近な緑を増やす。
- 地域の公園の清掃など美化活動に協力する。



自然観察会



黒部川四季の花壇の花植

市の取組

個別目標 5

生物多様性の保全

5-1 動植物の生息・生育環境の保全

市内の緑地や水辺などには、貴重な動植物を含め多種多様な動植物が生息・生育しています。

これらの動植物の実態を定期的に把握するとともに、貴重な動植物などの保護に向けた取組を推進し、市内の生物多様性を支えるネットワークを維持します。

併せて、多様な環境が織りなす生物多様性の基盤の保全に向けて、森林や水辺の改変、荒廃農地の増加を最小限にとどめるとともに、動植物の生息・生育環境の維持と質的向上に向けた取組を実施します。

また、関係機関と連携し、市内で確認された特定外来生物による生態系等への被害防止に努めます。

5-2 生物多様性の保全に向けた普及・啓発

自然観察イベントなどを通して、生物多様性の保全が私たちの日常生活や農業生産などの経済活動に密接した問題であることを、市民や事業者へ普及・啓発します。

目標達成に向けた施策

施策			担当部署
継続	①	自然環境や生物の多様性を保全・活用するため、市内の環境活動団体等と協働して、動植物の実態把握に努めます。	環境安全課
継続	②	希少動植物の生息・生育状況の情報収集に努め、適切な保全策を講じます。	環境安全課
新規	③	OECM（自然共生サイト：民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域）の認定に向けた検討を行います。	環境安全課
継続	④	外来生物法や生態系被害防止外来種リストに基づき、関係機関と連携を図り外来生物による生態系等への被害防止に努めます。	環境安全課
継続	⑤	自然観察会やホタル観察会などの市民参加型イベントを開催します。	環境安全課
継続	⑥	生物多様性に関して市民の理解を深めるため、環境イベントにおいて情報発信します。	環境安全課

コラム：OECM（自然共生サイト）とは

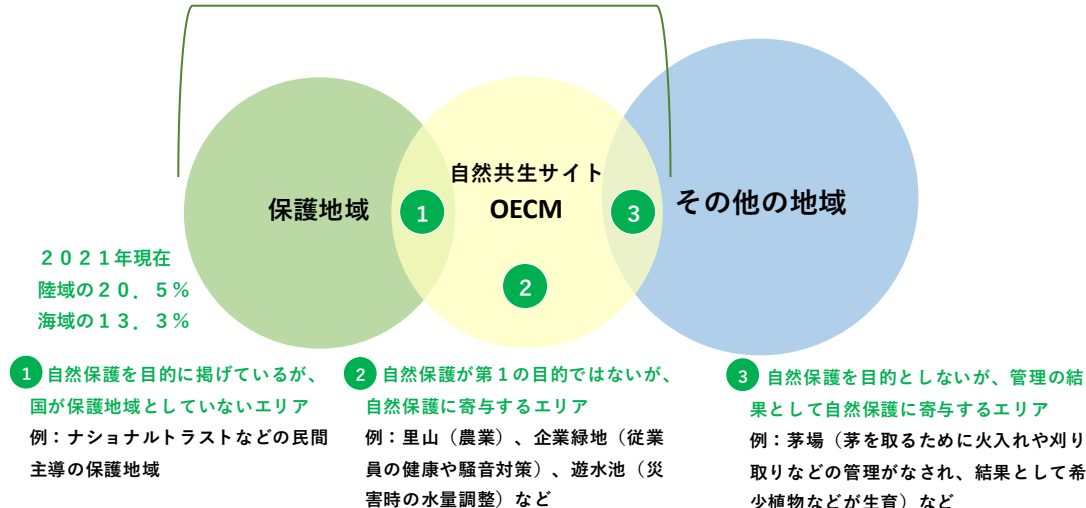
OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）とは、自然公園等の保護区以外に、民間等の取組により生物多様性保全に貢献している地域のことです。2022年12月に採択された生物多様性に関する世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、2030年までに陸域と海域の30%以上を保全・保護すること（30by30）が掲げられたことにより、日本を含む世界各地でOECMへの期待が高まっています。

OECMの中には、生物多様性保全が主目的の地域（企業や団体等が保全活動を実施している森林やビオトープなど）、生物多様性保全が主目的ではないものの、その保全に大きく貢献している地域（里地里山や社寺林、都市公園など）があります。日本ではOECMの取組を推進するため、民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」という名称で認定する取組を進めており、「自然共生サイト」の認定区域は30by30の世界目標の達成度評価のために運用されているOECM国際データベースに登録されます。

本市には、里地里山や社寺林など、豊かな自然環境が残されており、市内で活動する団体により、それらの自然が保全され、生きものの自然観察の場、市民の憩いの場、子どもたちの遊び場等として活用されている場所が市内各所にあります。このような場所を自然共生サイトとして申請し、認定されればOECMとして国際データベースに登録され、世界目標に貢献することができます。本市の豊かな自然環境の大切さを私たち皆が共有し、将来にわたり守っていくことは、私たちに恵みをもたらしてくれることにつながるのです。

OECM（自然共生サイト）のイメージ

2030年までに、陸と海のそれぞれ30%以上にする



出典：日本自然保護協会

■OECM（自然共生サイト）の対象

バードサンクチュアリ、ビオトープ、自然観察の森、里地里山、社寺林、文化的・歴史的な価値を有する地域、企業敷地内の緑地、風致保全の樹林、都市内の公園、ゴルフ場、環境教育に活用されている森林、防災・減災目的の森林、遊水池、河川敷、水源涵養や炭素固定・吸収目的の森林、建物の屋上、試験・訓練のための草原・・・

などのうち、生物多様性の価値を有し、事業者、民間団体・個人、地方公共団体による様々な取組によって、（本来の目的に関わらず）生物多様性の保全が図られている区域を対象としています。

出典：環境省ウェブサイト（<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/>）



個別目標 6

みどり・水辺の保全

6-1 里山の保全と活用

本市の原風景とも言える里山環境の保全に向けて、地域の市民や団体の協力を得て、適切な維持管理に努めます。

また、里山資源を活用した体験イベントを開催します。

6-2 農地、森林の保全

農作物の生産や良好な景観の形成、動植物の生息・生育空間といった多面的な役割を担う農地を保全するため、耕作放棄地の解消に努めます。

また、森林が持つ水源かん養、大気浄化、動植物の生息・生育空間などの機能の保全及び増進に努めます。

6-3 水辺の保全と活用

河川やため池、農業用水路などの身近な水辺の維持管理を推進し、多様な動植物が生息・生育できる良好な環境の保全に努めます。

また、市民が水辺に親しめる機会の提供を目的とするイベントや河川清掃活動などを実施します。

6-4 公園の整備・維持管理

自然とのふれあいの場、やすらぎの場である公園について、地域の市民や団体、事業者の自主的な活動による維持管理を支援します。

また、都市計画法や県の開発許可等の基準に関する条例などに基づき、開発事業に伴う緑化を推進し、市内のみどりを保全・創出します。

目標達成に向けた施策

施策		担当部署
継続	① 市民や環境活動団体などと連携して、市民参加による河川や湧水池などの水辺の維持管理の促進やイベント活動を展開します。	環境安全課
継続	② 農地の多面的機能を維持・発揮するため、多面的機能支払交付金事業等を活用し、農業者や地域住民が協働で行う農地の維持管理や景観形成などの活動を支援します。(再掲)	農政課

施策			担当部署
継続	③	香取市森林整備計画に基づき、間伐、造林、枝打、下刈などの森林施業が適正に行われるように取り組むとともに、水源かん養機能の公益的な機能を有する良好な森林については、森林所有者等との連携のもと、その保全と育成に努めます。(再掲)	農政課
継続	④	水郷筑波国定公園や県立大利根自然公園などの美しい自然環境を保全します。	都市整備課
継続	⑤	都市計画法や県の開発許可等の基準に関する条例などに基づき、開発事業に伴う緑化を推進します。	都市整備課
継続	⑥	市民団体等と連携して、里山環境の維持・保全を図ります。	農政課 環境安全課 市民協働課
継続	⑦	里山資源を活用した自然体験イベントの開催や体験型観光の充実を図ります。	環境安全課 農政課 商工観光課
継続	⑧	公園や広場、道路、貴重な樹林や大径木などについて、地域の市民や団体、事業者の自主的な活動による維持管理を支援します。	環境安全課 都市整備課 土木課
継続	⑨	新たに策定する「地域計画」に基づき、地域の担い手を確保、育成し、農地の利用集積・集約を図ります。	農政課 農業委員会 事務局
継続	⑩	耕作放棄地を含めた農地を一定規模にまとめたうえで、農地中間管理機構を活用した基盤整備等を行い、担い手へ貸し出すことで、耕作放棄地の解消と発生防止を図ります。	農政課 農業委員会 事務局



里山の風景（谷津田）



黒部川クリーン作戦

基本目標 Ⅳ

脱炭素社会の実現

～デコ活を実践するまち～

【香取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】

【香取市気候変動適応計画】

施策展開の方向性

本市では、温室効果ガス削減に向けた取組の普及や、個々の省エネ行動の実施を啓発することで、市民や事業者の意識醸成を図っており、一定の排出量削減も達成しています。

引き続き、地球温暖化問題を世界共通の問題として捉え、国際社会の一員としてパリ協定の目標達成に貢献すべく、本計画の目標年次を含む 2030 年度までを、2050 年カーボンニュートラル実現への加速期間としてとらえて、基準年度比で 46%削減を目指します。

また、削減目標の達成に向けて、再生可能エネルギーの導入・活用を促進するほか、省エネルギー行動の徹底、建築物や移動手段における脱炭素化の促進、カーボン・オフセットの実施に向けた検討を進めることで、「低炭素」から「脱炭素」へと考えを転換させ、市域全体の脱炭素化を図ります。

さらに、深刻化する気候変動の影響に対する「適応策」として、水害・土砂災害への対策や健康被害への対策などを推進します。

関連する SDGs



達成目標

指標	現状値※ (2022 年度)	目標値 (2030 年度)
市域から排出される温室効果ガス総排出量	541,347 t-CO ₂	336,000 t-CO ₂
市域の再生可能エネルギー導入容量	177,311 kW	353,000 kW
市の事務事業から排出される温室効果ガス総排出量	8,844 t-CO ₂	5,457 t-CO ₂

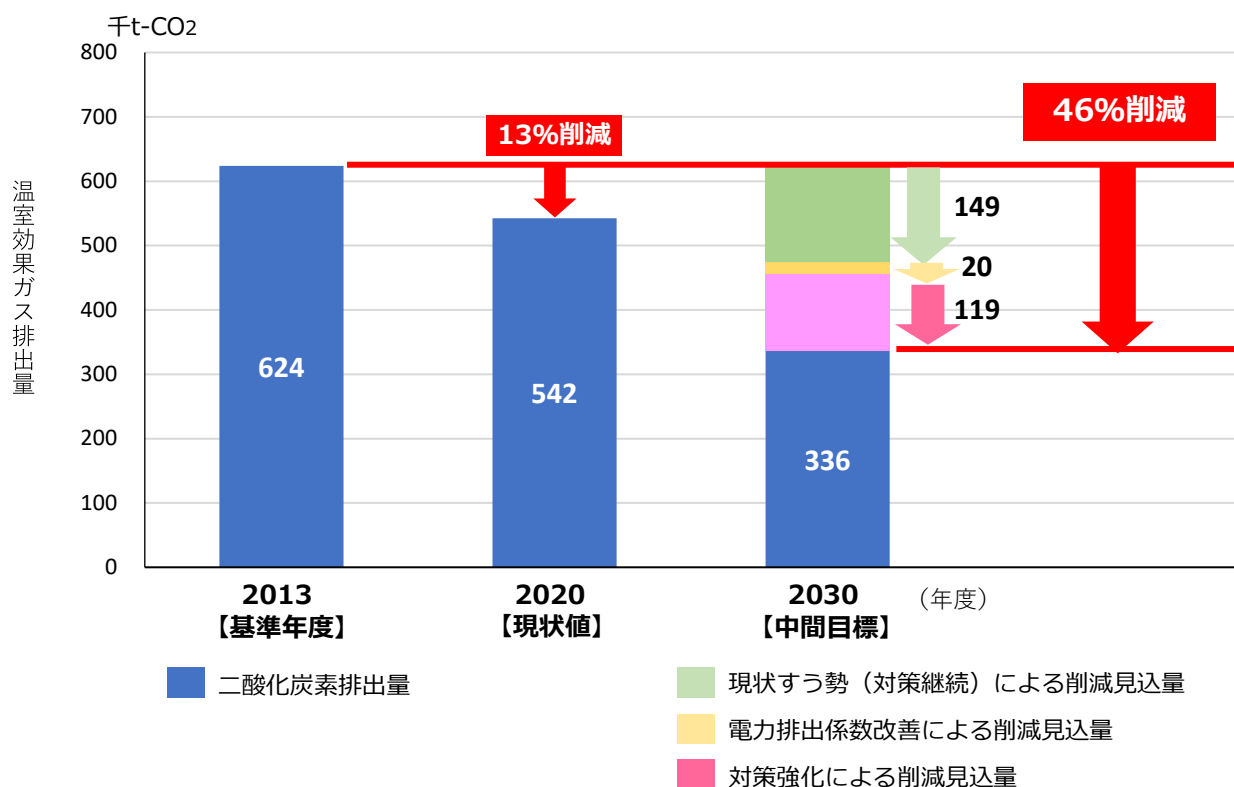
※市域から排出される温室効果ガス総排出量の現状値は 2020 年度実績。

本市の温室効果ガス排出量の削減目標

国は、パリ協定に基づき、「2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガス排出量を 46%削減」とする削減目標を、地球温暖化対策計画において掲げています。

本市においても国の目標を基準として、以下の目標を掲げます。

2030 年度までに 2013 年度比で 市域の二酸化炭素（CO₂）排出量を 46%削減する



市民の取組

- デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の趣旨を理解し、日常生活での省エネルギーを意識した行動を習慣にする。
- 省エネ型の家電製品や照明を購入・利用する。
- うちエコ診断の活用や環境家計簿を利用する。
- 太陽光発電システムの設置や再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しなど、エネルギーの効率的な使用に努める。
- 徒歩や自転車、公共交通機関を利用し、環境に負荷のかからない移動を心がける。
- 自動車の運転時は、エコドライブを実践するとともに、更新時には、電気自動車やプラグインハイブリッド車など、次世代自動車の導入に努める。
- 住宅の新築や改築を行う場合や賃貸住宅を選ぶ際は、省エネルギー性能の高い住宅、断熱性に優れた住宅の選択に努める。
- 香取市総合防災マップの活用やマイ・タイムラインの作成などにより、水害発生時の適切な避難行動が取れるように備える。
- 熱中症・感染症対策の情報を収集し、予防に努める。
- クーリングシェルター※¹を利用する。

事業者の取組

- デコ活の趣旨を理解し、日常活動での省エネルギーを意識した行動を習慣にする。
- 設備の適切な運転管理と保守点検の実施などのエコチューニング※²を実施する。
- 「省エネ診断」の受診、高効率の設備や照明の導入など、事務所の省エネ化に努める。
- 環境マネジメントシステム※³（エコアクション 21、ISO14001、エコステージ、グリーン経営認証など）を導入する。
- 太陽光発電システムの設置や再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しなど、エネルギーの効率的な使用に努める。
- 自動車の運転時は、エコドライブを実践するとともに、更新時には、電気自動車やプラグインハイブリッド車など、次世代自動車の導入に努める。
- 共同配送を採用するなど、物資輸送の省エネ化に努める。
- 事務所の新築や改築を行う場合やテナントを選ぶ際は、省エネルギー性能の高い建物、断熱性に優れた建物の選択に努める。
- カーボン・オフセット、カーボンクレジットの可能性について検討する。
- 香取市総合防災マップの活用やマイ・タイムラインの作成などにより、水害発生時の適切な避難行動が取れるように備える。
- 熱中症・感染症対策の情報を収集し、予防に努める。
- クーリングシェルターの開設に協力する。

※¹ 地域で気軽に集まって涼むことのできる場所や施設。

※² ビル内の配電設備、空調設備、照明設備、換気設備、OA 機器等の電力使用量のモニターや制御を行うて、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うこと。

※³ 事業組織が環境負荷低減を行うための管理の仕組み。

市の取組

個別目標 7

省エネルギー化の推進

7-1 家庭の省エネルギー化の促進

温室効果ガスの排出量削減のために、取組やすく効果的な省エネルギー対策に関する情報の提供や省エネ講座などを開催し、脱炭素型の製品・サービス・ライフスタイルを賢く選択するデコ活への参加拡大を促進します。

7-2 事業所の省エネルギー化の促進

事業者にとって、取組やすく効果的な省エネルギー対策に関する情報の提供やセミナーを開催し、脱炭素型の製品・サービス・ライフスタイルを賢く選択するデコ活への参加拡大を促進します。

さらに、より効果的な省エネルギー行動へのステップアップを狙い、省エネ診断の周知と受診の促進、設備の適切な運転管理と保守点検の実施を促進します。

7-3 公共施設の省エネルギー化の推進

市役所をはじめとする市が管理する公共施設においては、「第2次香取市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市の事務事業に係る省エネルギー対策を推進します。

また、施設の新築・増改築に当たっては ZEB 化を検討するとともに、改修時にはエネルギー性能の向上を図ります。

7-4 建物の省エネルギー化の促進

エネルギー性能の高い住宅やビルのメリットを PR し、新設される住宅やビルの ZEH、ZEB 化を周知するほか、既存住宅の改修時における断熱リフォームなど、建築物の省エネルギー化を促進します。

目標達成に向けた施策

施策			担当部署
拡充	①	家庭や事業所における効果的な省エネルギー活動の促進のため、デコ活への参加を呼びかけます。	環境安全課
継続	②	家庭や事業所の環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進するため、省エネルギー対策に関する情報の提供、環境イベントや環境学習講座の展開を図ります。	環境安全課
継続	③	県と連携して、中小事業者向け省エネ診断の受診を促進します。	商工観光課 環境安全課
継続	④	事業所における省エネルギー活動の促進のため、エコチューニングの実施を呼びかけます。	商工観光課 環境安全課
継続	⑤	家庭や事業所における高効率機器の設置・購入を促進します。	商工観光課 環境安全課
新規	⑥	CO2CO2（コツコツ）スマート宣言事業所登録制度の周知を図り、登録を促進します。	商工観光課 環境安全課
継続	⑦	事業所における環境マネジメントシステム（エコアクション21、ISO14001、エコステージ、グリーン経営認証など）の導入を促進します。	商工観光課 環境安全課
継続	⑧	エコドライブの定着に向けた普及・啓発活動を推進します。	商工観光課 環境安全課
拡充	⑨	戸建住宅や集合住宅、ビルの新築、増改築時には、ZEH、ZEB など脱炭素に配慮した建築物となるよう情報提供します。	環境安全課 都市整備課
継続	⑩	公共施設においては、高効率空調や省エネルギー型の設備の導入・更新を図ります。	財政課 施設所管課
新規	⑪	公共施設の新築・増改築に当たっては、「建築物省エネ法」に基づく建築物の省エネ基準をふまえて、適宜エネルギー消費性能に優れた建築物を普及します。	財政課 施設所管課
継続	⑫	第2次香取市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市の事務事業における省エネルギー化を推進します。	全庁

個別目標 8

再生可能エネルギーの利用促進

8-1 再生可能エネルギーの適切な導入の促進

自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、太陽光発電を中心とする再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。

また、防災拠点となる公共施設等においては、太陽光発電設備のほか、蓄電池、電気自動車、コージェネレーションシステム等を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築を目指します。

さらに、市営太陽光発電所の発電電力について、公共施設だけでなく、地域内で利用できる仕組みの研究を行います。併せて、市民、NPO 及び事業者等の主体的な発想や資金を活用し、地域主導で再生可能エネルギーの普及を進めるための方策について研究を行います。

8-2 再生可能エネルギーの利用の促進

公共施設においては、再生可能エネルギー由来の電力調達を図るとともに、市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しを呼びかけます。

目標達成に向けた施策

施策			担当部署
拡充	①	自然環境や生活環境に配慮しながら、住宅、工場、商業施設、公共施設等の屋根や駐車場などの遊休地を活用した太陽光発電設備の設置を支援し、再生可能エネルギーの発電量を増加させます。	環境安全課
新規	②	太陽光、太陽熱などの再生可能エネルギーや蓄電池、V2H・V2Bなどの活用に関する情報提供をはじめ、国や県の補助・支援制度について情報発信します。	環境安全課
新規	③	市営太陽光発電所について、災害時に地域内で利用できる仕組みの調査・研究を行います。	環境安全課
新規	④	使用済太陽光発電設備の再利用、再資源化に関する国・県等の動向把握や関連情報の収集に努め、適正処理を検討します。	環境安全課
新規	⑤	市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来電力への契約見直しを呼びかけます。	環境安全課
新規	⑥	家庭や事業所における再生可能エネルギー発電の蓄電やピークシフト等に資する蓄電池、コージェネレーションシステムの導入を促進します。	環境安全課 商工観光課

施策		担当部署
拡充	⑦ 公共施設においては、再生可能エネルギー由来の電力調達割合の増加を図ります。	財政課 施設所管課
新規	⑧ 防災拠点となる公共施設等においては、再生可能エネルギー（太陽光発電設備）、蓄電池、電気自動車、コージェネレーションシステム等を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築を目指します。	財政課 車両保管課 施設所管課 総務課

コラム：ゼロカーボンシティ宣言

ゼロカーボンシティとは、2050年にCO₂（二酸化炭素）を実質ゼロ※にすることを旨とする。2024年3月29日時点で、1,078自治体（46都道府県、603市、22特別区、352町、55村）がゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素社会に向けて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、取組を推進しています。

香取市では、市民・事業者との協働により地球温暖化対策を推進し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を2024年3月22日に行いました。

今回の宣言を契機に、広く市民・事業者のみなさんに地球温暖化問題に関心を持ってもらい、まずは、日常生活の中で行える「節電やごみの削減・分別の徹底」などから取り組んでいくことを呼びかけています。

※実質ゼロ：CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林などの吸収源による除去量との間の均衡を達成すること



ゼロカーボンシティ宣言書を掲げる伊藤市長

個別目標 9

脱炭素型まちづくりの推進

9-1 スマートコミュニティの促進

効率の良いエネルギー利用と温室効果ガスの排出が少ないまちづくりを進めます。

また、小規模な地域内で再生可能エネルギーを創り、再生可能エネルギーで電力等を賄うマイクログリッドの取組を検討します。

9-2 移動における脱炭素化の促進

電気自動車やプラグインハイブリッド車といった次世代自動車の普及を図ります。

また、市民だけでなく、市外から仕事や観光などで本市を訪れた方々が鉄道やバスなどの公共交通機関や自転車、徒歩により快適に移動ができる利便性の高いまちづくりを推進します。

9-3 吸収源対策の推進

香取市森林整備計画に基づく森林の保全や、市民の緑地保全への理解・協力を得ながら、吸収源となる公園や緑地の適正な維持管理、整備に努めます。

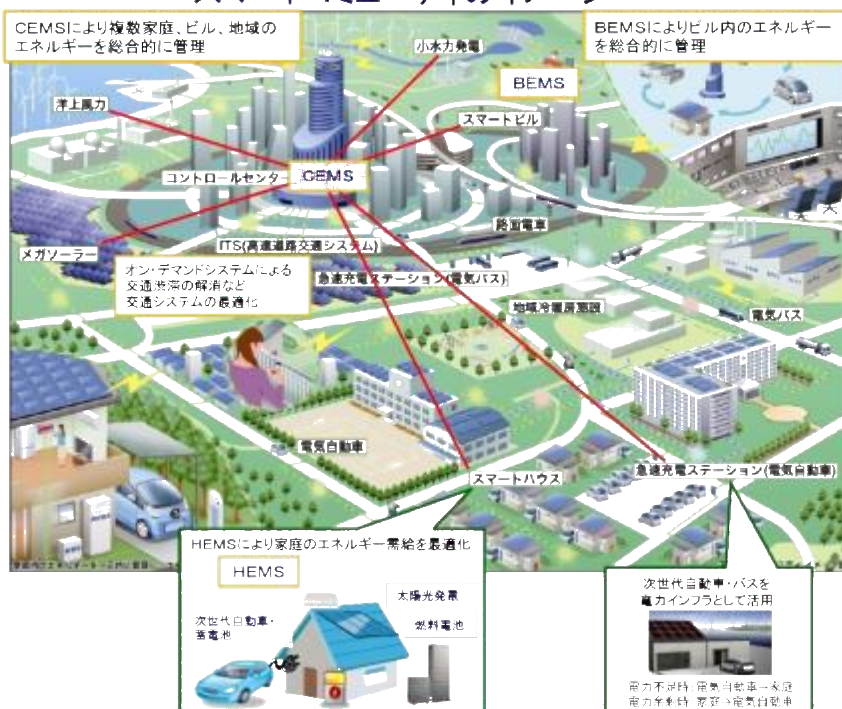
また、民間企業や他地域とのカーボン・オフセット、カーボנקレジットの可能性について検討します。

コラム：スマートコミュニティ

スマートコミュニティとは、太陽光などの再生可能エネルギーを最大限活用し、家庭やビル、交通システムをITネットワークでつなげ、エネルギーを有効活用する地域のことです。

天候や時間帯等によって変化する電力の需要と供給をITによってコントロールし、家庭、事業所、電気自動車等の間で電力を融通し合い、無駄なく安定した電力を活用します。そのため、ネットワークでつながれた地域単位でのCO₂削減が期待できるほか、災害時には地域内でエネルギー需給を賄えるため、災害に強い安心・安全なまちづくりの観点からもスマートコミュニティの促進が必要です。

スマートコミュニティのイメージ



出典：資源エネルギー庁ウェブサイト

(https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/smart_community/)



目標達成に向けた施策

施策			担当部署
継続	①	電気自動車やプラグインハイブリッド車などの次世代自動車の普及を図ります。	環境安全課
継続	②	都市間公共交通等の利便性向上を関係機関に要望するとともに、既存路線の利用を促進します。	企画政策課
継続	③	コミュニティバス、乗合タクシーの利便性向上を図ります。	企画政策課
新規	④	「香取市森林整備計画」に基づく森林整備を促進し、間伐、造林、枝打、下刈などの森林施業が適正に行われるように取り組みます。	農政課
新規	⑤	森林環境譲与税を活用した森林整備や公共施設における木材利用を推進します。	農政課
新規	⑥	公共施設や住宅などへの地元産材の利用や木質バイオマスの活用など、森林資源の有効活用を促進します。	農政課
新規	⑦	土地区画整理事業や市街地再開発事業などの事業化の際には、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築を検討します。	都市整備課
継続	⑧	関係機関との協力により、歩行者や自転車が通行しやすい道路整備を促進します。	土木課
新規	⑨	水素エネルギーの活用、インフラ整備等に関する国・県等の動向把握や関連情報を収集します。	環境安全課 企画政策課
新規	⑩	民間企業や他地域とのカーボン・オフセット、カーボンクレジットの可能性について検討します。	環境安全課 農政課
新規	⑪	公用車における次世代自動車の導入方針を策定し、計画的に導入します。	財政課 車両保管課



薪ストーブ



電気自動車の公用車

個別目標 10

気候変動適応策の推進

10-1 自然災害対策の推進

短時間の集中豪雨などによる被害の軽減に向け、雨水の貯留・浸透及び利用の促進や、下水道施設の排水能力の強化など、市内の水害対策や土砂災害対策を進めます。

また、香取市洪水・内水ハザードマップの周知など、市民の防災意識の高揚を図ります。

10-2 健康被害対策の推進

熱中症の発症リスクが高まっていることから、市民へ向けて予防に関する情報提供などの普及・啓発を行うほか、クーリングシェルターの開設について事業者への協力を呼びかけます。

また、温暖化に伴い、これまで発症のなかったデング熱等の感染症リスクについての情報提供を行い、健康被害の発生抑止に努めます。

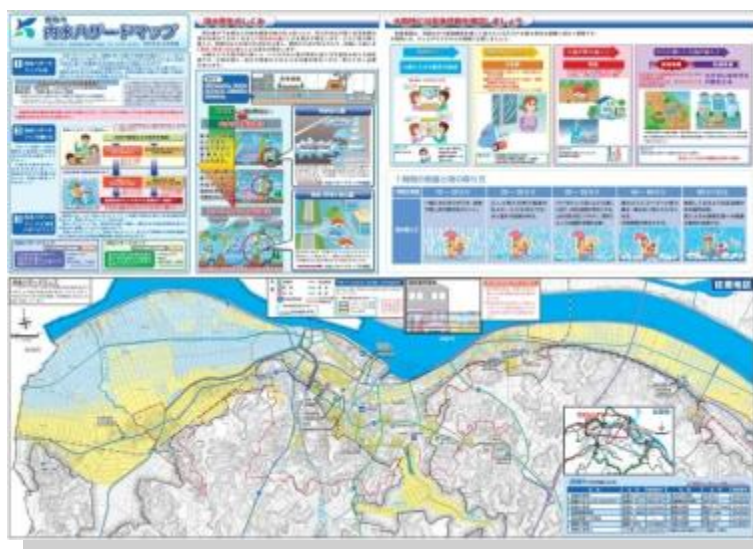
10-3 市民生活への影響対策の推進

関係機関等と連携し、災害時における各種ライフラインや交通網の強靱性を確保します。

また、気候変動による農業への影響等の情報収集を行い、将来の農産物被害を最小限に抑えるよう努めます。



香取市総合防災マップ（表紙）



香取市内水ハザードマップ（佐原地区）

目標達成に向けた施策

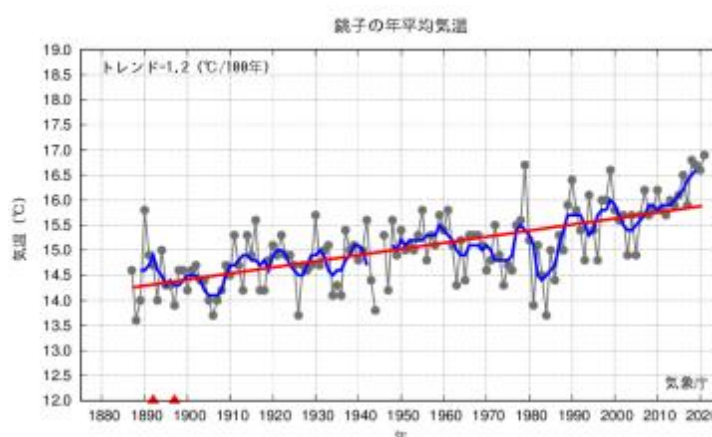
施策		担当部署
継続	① 熱中症患者の発生を予防するため、県と連携して市内の公共施設や事業所をクーリングシェルターとして認定し、休息施設としての利用を促進します。	環境安全課
拡充	② 予測困難な集中豪雨による被害の軽減に向けて、総合防災マップの周知やマイ・タイムラインの作成など、市民の防災意識の向上を促進します。	総務課
新規	③ 国や県、関係機関等と連携し、災害時における各種ライフラインや交通網の強靱性を確保します。	総務課
新規	④ 関係機関等と連携し、高温化に対応した農作物の栽培方法や品種等について情報収集します。	農政課
継続	⑤ ジカ熱、デング熱等の動物由来感染症リスクについての情報提供を行い、健康被害の発生抑止に努めます。	健康づくり課
継続	⑥ 排水施設の指導を行い、雨水の流出抑制対策を推進します。(再掲)	土木課
新規	⑦ 無降水日の増加等により、渇水のリスクが増加することから、必要に応じて節水の呼びかけを行います。	水道課
継続	⑧ 熱中症の発生を抑制するため、市ホームページや防災無線等を活用した注意喚起や熱中症情報を迅速に行い、関係機関等を通じて、周知等の強化を図ります。	環境安全課 健康づくり課
新規	⑨ 災害発生時においては、避難所等における衛生環境の確保のほか、災害廃棄物処理計画に基づき、がれき、し尿などの災害廃棄物の適正かつ円滑な処理を行います。	総務課 環境安全課
新規	⑩ 景観に配慮しつつ、強風等による倒木被害防止のため、改善に努めます。	総務課 施設所管課

コラム：気候変動の影響

千葉県（銚子地方気象台）の気温は100年あたり約1.2℃上昇しています。

「日本の気候変動 2020」（文部科学省・気象庁）を基にした将来予測においては、県の年平均気温は「4℃上昇シナリオ※1」では約4.1℃上昇しますが、「2℃上昇シナリオ※2」では約1.3℃上昇に留まると予測されています。また、真夏日や猛暑日、熱帯夜については、「2℃上昇シナリオ」では、「4℃上昇シナリオ」と比較して増加日数を大幅に抑えることができると予測されています。2023年の夏は全国的に暑さが厳しく、香取市（アメダス観測データ）でも8月の月平均気温が1999年以降歴代1位となり、9月8日には日最大10分間降水量も2008年の観測開始以降歴代1位を記録するなど、気候変動が進んでいると考えられます。パリ協定の2℃目標達成に向け、さらには1.5℃目標の実現に向けて、CO₂削減に取り組み、将来の気候変動の影響を可能な限り最小に留める取組を今、私たちが行うことが重要です。

千葉県（銚子地方気象台）の気温の変化



出典：東京管区気象台ホームページ

(<https://www.data.jma.go.jp/tokyo/shosai/chiiki/kikouhenka/html/chiba.html>)

千葉県の気候の将来予測



4℃上昇シナリオ		
猛暑日	27日程度増加	↑
真夏日	63日程度増加	↑
熱帯夜	65日程度増加	↑
冬日	32日程度減少	↓
2℃上昇シナリオ		
猛暑日	3日程度増加	↑
真夏日	19日程度増加	↑
熱帯夜	17日程度増加	↑
冬日	13日程度減少	↓

※1 4℃上昇シナリオ：

21世紀末の世界平均気温が工業化以前と比べて約4℃上昇する追加的な緩和策を取らなかった世界。

※2 2℃上昇シナリオ：

21世紀末の世界平均気温が工業化以前と比べて約2℃上昇するパリ協定の2℃目標が達成された世界。

出典：銚子地方気象台・東京管区気象台「千葉県の気候変動」

基本目標

V

環境保全活動の拡大

～協働による環境保全活動を実践するまち～

施策展開の方向性

地球温暖化をはじめとする今日の環境問題は、国際的かつ広域的な対策だけでなく、市民のライフスタイルや事業者の事業活動を見直し、改善することを推進することで環境問題の解決につながります。

また、次の世代も快適な生活が送れるよう「環境にやさしいまち」をつくりあげることが求められており、市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践するまちの実現に向けた啓発活動を進めます。

加えて、家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会で、子どもと大人が一緒になって環境について学び、考え、環境にやさしい暮らしを積極的に実践するための取組を展開します。

また、未来を担う子どもたちへの環境教育を実践し、学校や地域全体に環境保全活動の輪を広げます。

関連する SDGs



達成目標

指標	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
協働による環境保全活動数（事業者、ボランティア等）	3 件	10 件

市民の取組

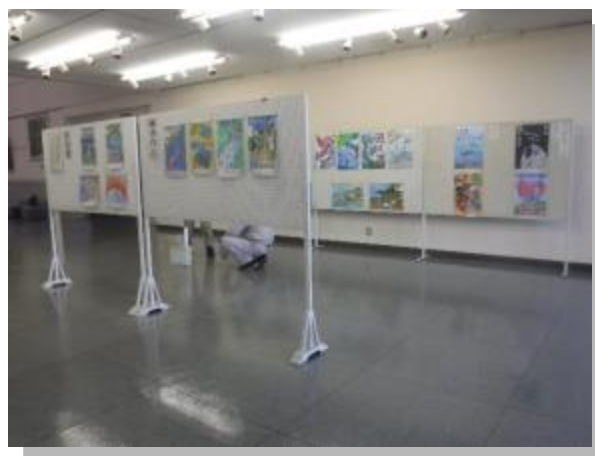
- 環境保全活動に関する情報を意識して取り入れる。
- 自主的に環境学習に取り組む。
- 環境にやさしい行動の実践に努める。
- 地域の環境保全活動に参加する。
- 環境イベント、環境学習講座などに積極的に参加する。

事業者の取組

- 環境マネジメントシステム（エコアクション 21、ISO14001、エコステージ、グリーン経営認証など）を導入する。
- 従業員を対象とした環境研修を実施する。
- 施設見学の受け入れなど、環境教育・環境学習の機会を提供する。
- 地域の環境保全活動に参加する。
- 市民や市が実施する環境イベント、環境学習講座などに積極的に協力、参加する。



環境フォーラム



黒部川・栗山川浄化啓発ポスター展

市の取組

個別目標 11

環境に配慮した行動の実践

11-1 環境保全行動の実践に向けた普及・啓発

環境に配慮した行動及び生活の実践と定着に向けて、市民や事業者に対する適切な情報提供を行うとともに、市民や事業者の自主的な環境に配慮した活動に対する支援を行います。

11-2 環境保全活動情報の共有

広報かとりや市ホームページ、SNS、回覧板などの様々な媒体を活用しながら、市内の環境保全活動に係る情報発信を行います。

また、市内で活動を行っている市民や環境活動団体などの取組を広く周知します。

目標達成に向けた施策

施策			担当部署
拡充	①	デコ活運動の普及・啓発を進めます。	環境安全課
拡充	②	様々な媒体の特性を活用しながら、環境問題について情報発信します。	環境安全課
新規	③	市民や事業者等の各主体が持つ情報や知識・経験などが共有できる、双方向の情報受発信を積極的に展開できる仕組みづくりを検討します。	環境安全課
拡充	④	市民や事業者が自主的に行う環境に配慮した活動を支援し、積極的な活動を行っている市民や事業者、環境保全団体等の活動の実践例や効果・メリットなどを広く周知します。	環境安全課

個別目標 12

環境教育・環境学習の推進

12-1 学校における環境教育の充実

将来における環境問題解決の担い手となる児童・生徒への環境教育のさらなる充実を図るため、学校単位でごみの分別など身近な環境問題やエネルギー問題などに関する教育の取組を推進します。

また、市民や事業者などが環境保全に対する知見を活用した教育プログラムを用意し、学校はニーズにあった教育プログラムを選択する「出前授業」の仕組みを検討し、学校における環境教育の充実を図ります。

12-2 地域における環境学習機会の拡充

より多くの市民の興味を引き付ける活動内容の立案や、市民が参加しやすい工夫などを講じながら、環境学習会やイベントを開催し、環境学習の充実を図るとともに、活動参加率の向上を目指します。

目標達成に向けた施策

施策		担当部署
継続	① 自然観察会、緑地や河川などの保全活動、環境美化活動など、誰もが参加できる、体験を通じた環境学習の機会の拡充を図ります。	環境安全課
継続	② 地域の環境保全活動の組織づくりを支援します。	環境安全課
拡充	③ より多くの市民の興味を引き付ける学習講座を開催するなど、市民が参加しやすくなるように改善を図ります。	環境安全課
継続	④ 市民や事業者などが環境保全に対する知見を活用した教育プログラムを提供する出前授業の仕組みを検討し、学校における環境教育の充実を図ります。	学校教育課 環境安全課
継続	⑤ 市民や事業者の環境保全意識向上のため、環境学習の機会の充実を図ります。	環境安全課 生涯学習課
継続	⑥ 環境学習活動に講師の派遣等の支援に努めます。	環境安全課 生涯学習課

個別目標 13

協働による環境保全活動の推進

13-1 環境ボランティア・環境リーダーの育成

様々な主体が参加できる講座やイベントの開催などにより、幅広い人々に対して意識と行動の啓発を行い、環境に配慮した行動をとることができる環境ボランティアの育成を図ります。

市民や事業者の中から、環境学習や環境保全活動の推進役となる環境リーダーの育成を図ります。

13-2 環境に配慮した活動への支援

市民や事業者が自主的に行う環境保全活動の支援を図ります。

また、経済活動と環境配慮の両立を目指す中小企業の支援を図ります。

13-3 協働による環境保全活動、イベントの充実

市民や事業者などと連携し、子どもから大人まで誰もが楽しく、気軽に参加できる環境保全活動やイベントの充実を図ります。

目標達成に向けた施策

施策			担当部署
継続	①	環境学習や環境保全活動の推進役となる環境ボランティア・環境リーダーの育成を図ります。	環境安全課
継続	②	環境教育の機会を増やすため、子どもから大人まで参加できる環境イベントを協働により開催します。	環境安全課
継続	③	市民や事業者が行う環境保全活動を推進します。	環境安全課 市民協働課
継続	④	環境活動の更なる拡大を図るため、環境保全活動を行う市民、事業者、学校、地域の取組を支援するとともに、交流を促進します。	環境安全課 市民協働課

コラム：高校生ワークショップ

2023 年 10 月に、高校生（佐原高等学校、小見川高等学校）を対象に、本市の環境や環境保全活動の改善アイデアなどの意見交換を行う WEB ミーティングシステムを活用したオンラインワークショップを開催しました。

参加した 7 名の高校生は、「関心のある環境問題」、「環境保全活動の輪を広げるための工夫、アイデア」について、若い世代の視点から普段の生活の中で感じていること、実践していることなどを自由に意見交換しました。

特に環境情報の発信については、SNS を活用した具体的な情報発信の方法や、これまで環境の講座やイベントに参加したことがない市民の興味を引きつける面白いアイデアをいただきました。

今回の貴重なご意見は、各環境目標へ反映をさせたほか、今後、市からの情報発信の改善や各種講座・イベントの開催や運営の参考にしていきます。

**●「環境情報の発信方法の工夫」についての主な意見**

- ・環境について特段の興味があるわけでもないで、自分からは情報を拾いにいかない。
- ・イベントや商業施設など人が集まる場所で情報発信してはどうか。
- ・Instagramなどが情報を見る中心。SNS でアピールできるといいと思う。
- ・注目されそうな話題を動画で PR してはどうか。Instagramなどで「おすすめ」に流れてくるといいと思う。
- ・動画はショートのほうが良い。興味を引きつければ本編も見てもらえる。
- ・学校経由で家庭に情報を持ち帰ることも良いと思う。
- ・市のゆるキャラなどがあったほうが良い。
- ・動画の場合は、サムネイルは重要。そこで第一印象が決まる。ハッシュタグも重要。
- ・自分たちから発信、拡散していくことも必要かもしれない。

●「環境イベントのアイデア」についての主な意見

- ・楽しそうじゃないと参加しない。参加したらインセンティブ（飲み物など）を与えるなどの工夫があっても良い。
- ・ごみでアクセサリ制作なんかは面白そうと思う。
- ・学生だけが参加できるイベントや講座があっても良い。
- ・スマホだけで参加できるイベントが企画できないか。
- ・高校生で何か企画できたら面白いと思う。今回のような意見交換の場があると良い。

